

令和3年度

入園案内



幼保連携型認定こども園

田園調布学園大学 みらいこども園

しゃがしょうじん
＜捨我精進＞

本園は、学校法人調布学園の大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の併設園です。

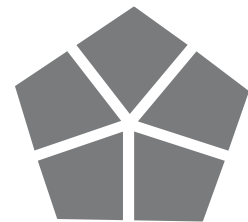
学校法人調布学園は、1926年調布女学校を設立し、開学から94年の歴史を刻んでいます。本学園は創立から一貫して建学の精神「捨我精進」に基づき、人としての優しさや思いやりの心を育み、考える力を伸ばし、柔軟な思考と行動力のある人間性豊かな人を育て、もって、地域社会や国際社会に積極的に貢献できることを基本理念としています。

昨年度、開園10周年を迎えた本園もこの理念に基づく教育・保育を行っています。



園章の由来

田園調布学園大学のシンボルマークである“なでしこ”の花弁をアレンジした星型を中心に置きました。大学との連携を大切にするとともに、未来に向かっていく子どもたちの希望や力を星の形に託すという意味が込められた園章です。



田園調布学園大学のシンボルマーク

ご挨拶

本園は、よりよい教育と子育て支援が出来るようにと、川崎市で初めて幼保連携型認定こども園として設立されました。現在、0歳児から5歳児までの子ども達が在園しています。保護者の方々ともみらいこども園が、「子どもを大切に育てたい」という思いを共有し、密接な信頼関係のもと、一人一人の育ちを大切にしながら丁寧に教育・保育を行っています。

開園当初から「遊びの中で学ぶ」「人や環境に主体的に取り組む」を教育・保育の考え方の基本として参りました。これは今、わが国が推奨している新しい教育観【生きる力を身につけるために】＝アクティブラーニング・非認知能力を高める教育の大切さ等と合致します。

乳幼児期は、人間形成の基礎(理性、感性、知恵)を培う大切な時期です。将来、どんなことにも自分の力で試行錯誤しながら乗り越え、幸福な道を歩んでいけるようにするには、乳幼児期の過ごし方が最も大切であるといっても過言ではありません。遊びには、総合的な学びがたくさん含まれています。机上の学習形態の教えや人に与えられ、教えられたことにただ従うのではなく、たくさんの環境を通して体験したことから学ぶことが大切です。子ども達が自ら興味関心をもって好きなものを見つけ、豊かな感性と共に物事に能動的に行動すること、自己表現が素直に自信をもって出来ることが重要と考えます。

職員一同、子ども達の思いや行動を大切に、乳幼児期の発達を踏まえて、一人一人に即した学びの場所・時間・教育保育内容を考え、資質や能力を高めるよう日々努力しています。そしてお子さん、保護者の方々が安心して園生活を送り、大切な人間形成の基礎が十分培えることを切に願っております。

田園調布学園大学みらいこども園
園長 勝浦 芳子

本園の理念と子ども像

みらいこども園は、子どもも大人も一人一人が尊重され、生きる喜びがもてるところです。

- 大人の愛情に包まれて安心して育つ子ども
- 心も体も弾ませてすこやかに育つ子ども
- 人とかかわる楽しさを感じながら育つ子ども

教育・保育の方針

- 人格形成の基盤<健康(運動)・表現・人間関係(社会性)・言葉・環境(自然に関する興味・関心)>を 体験の中で学び、身に付けるようにします。
- 主体的に取り組む遊びを重視し、意欲や自信がもてるようにします。
- 子ども一人一人の歩みに寄り添い、時間をかけてゆっくり育てていきます。

特色

- 自園の給食室で独自の献立に基づいた完全給食を実施し、乳幼児期から豊かな食事に接し、心身の健康を培います。
- 同年齢・異年齢の子ども、小学生、中高校生、大学生とのかかわりが多くもてる環境を生かし、人と触れ合う楽しさや喜び、また思いやりや憧れの気持ちが自然に育まれるようにしていきます。
- 併設校である田園調布学園大学と緊密な連携を図り、常によりよい教育・保育の在り方を研究し、実践していきます。

みらいこども園の教育・保育

1. みらいこども園の理念・・・私たちの描くみらいこども園の姿です

みらいこども園は、子どもも大人も一人一人が尊重され、生きる喜びがもてるところです。

2. みらいこども園で育つ子どもの姿

1 大人の愛情に包まれて安心して育つ子ども

子ども達が大人の愛情に包まれ、安心して過ごして欲しいと願っています。愛情に包まれて安心して過ごすことで、自分の思いを素直にありのままに表現し、その子らしい個性を発揮していきます。乳幼児期に大人の愛情をしっかり感じながら育つことが、将来の人格形成に大きな影響を与えると考えます。

みらいこども園では、職員と保護者、地域の皆様で子ども達一人一人をしっかりと受け止め、たくさんの愛情を注いで育てていきます。

☆具体的な内容

○保育者が常に子どもの気持ちに寄り添い、明るい笑顔で保育を行うことで、園児一人一人が自分らしさを発揮しながら園生活を楽しく送ります。

○一人一人の発達に即した生活習慣（衣服の着脱・食事・排泄など）の自立を促し、自分で出来ることが増えていきます。

○一人一人の子どもの心身の健康状態を保育者全員で把握し、さらに看護師が対応することで、安心して園生活が送れます。

○保育参観・参加や行事を通して、子ども達の様子を園と家庭で共有し、子どもの成長を支えます。



2 心も体も弾ませてすこやかに育つ子ども

子ども達が生きる力をつけ、生涯にわたり豊かな人生が送れるようにと願っています。生きる力をつけるために、一番大切なこと、それは、自分の好きなことを見つけて夢中になって遊ぶことです。豊かな心、思いやり、意欲、好奇心、忍耐、社会性など、人生に必要なことは遊びを通して育てていきます。

みらいこども園では、一人一人の発達や興味・関心に基づいた環境を整え、専門性を身につけた保育者が、きめ細かな援助、指導を行い、心と体を思う存分に使って遊びを楽しく充実させていきます。

☆具体的な内容

- 広いホールや園庭での遊び、また散歩に出かけるなど身体を十分動かしてのびのびと遊びます。様々な体験が全身のバランスを養い、しなやかな身体を作ります。
- 身近な自然（季節の草花、昆虫など）に触れて興味や関心を深めます。また、栽培活動（夏野菜、さつまいも等）を通して、収穫する喜び・調理する楽しさを体験します。
- 土や砂、水、廃材など身近な素材を使って遊ぶ楽しさを十分味わいながら、好奇心を育み、創造力、表現力などを高めていきます。
- 音楽鑑賞会や人形劇鑑賞会、移動動物園で動物に直接触れるなど、体験をすることにより、豊かな心情が育まれます。
- 栄養士や保育者の指導のもと、好き嫌いなく進んで食事が摂れるよう導きます。4・5歳児の給食は、ランチルームでバイキング形式を取り入れ、楽しい雰囲気の中で食事をします。



3 人とかかわる楽しさを感じながら育つ子ども

子ども達に、人への信頼感や思いやりの心を持ち、互いに尊重しながら人と生きることの楽しさや大切さを感じて欲しいと願っています。いろいろな人とかかわり、楽しさや喜び、時にはつらさや悔しさなど様々な体験をすることが、乳幼児期にはとても大切な学びとなります。

みらいこども園では、同じ年の友達、年齢の異なった友達との遊びの充実、そして、保育者、保護者、地域の方々などと触れ合う機会を設け、子ども達にとって、多くの人との出会いが学びの場となるようにしていきます。

☆具体的な内容

- 友達とかかわって遊ぶ中で、遊具の取り合いや気持ちのぶつかり合いを経験し、自分の思いを相手に伝えたり、相手の思いに気付いたりするなど、人とかかわり方を学びます。
- 大型積み木や組立遊具などを使って、友達と一緒に遊ぶ中で、工夫したり、協力したりすることを学びます。
- 園生活の中で、良いことや悪いこと、決まりの大切さなどに気づき、自分で考えながら行動することを学びます。
- 新城小学校の児童と年間を通じて交流活動を行い、小学校に憧れや親しみをもつことができます。
- 田園調布学園大学の学生と触れ合い、お兄さんやお姉さん達と過ごす喜びを感じとることができます。

3. 教育・保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日

	1号認定子ども	2・3号認定子ども	
対象	・お子さんが満3歳以上で9時～14時までの <u>教育</u> を希望される場合	・2号認定子ども： お子さんが <u>満3歳以上</u> で保護者の就労や疾病等の理由で <u>保育を必要とする場合</u> ・3号認定子ども： お子さんが <u>満3歳未満</u> で保護者の就労や疾病等の理由で <u>保育を必要とする場合</u>	
教育・保育の提供を行う日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
教育・保育を行う時間	9:00～14:00 <預かり保育> 月～金 7:00～9:00 14:00～20:00 月～金（長期休業中） 7:00～20:00 土曜日 7:00～17:00 ※教育・保育及び運営上、預かり保育を行わない日があります。 ※預かり保育は別途利用料金が必要です。	保育標準時間	保育短時間
		7:00～18:00 <延長保育> 18:00～20:00 30分単位	9:00～17:00 （コアタイム） <延長保育> 朝延長 7:00～9:00 夕延長 17:00～20:00 30分単位
教育・保育の提供を行わない日	土曜日、日曜日 国民の祝日等 11月1日（次年度入園希望者選考日） 職員研修日（年1回） 春季休業日 4月 1日～4月 7日 夏季休業日 7月21日～8月31日 冬季休業日 12月21日～1月 9日 学年末休業日 3月21日～3月31日 開園記念日 6月 5日 ※天候や感染症の流行等により休園する場合があります。	日曜日、国民の祝日等 12月29日～1月3日 3月31日（次年度準備日：ただし毎年曜日により異なります。）	

<2号認定または3号認定を受ける方>

2号認定子ども・3号認定子どもは、さらに保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に区分されます。保育必要量の認定は各区役所・支所が行います。

保育標準時間の目安は、月120時間以上就労している、もしくは日々8時間を超える保育を必要とする場合です。

- 「保育標準時間」利用 利用可能時間は最大 11 時間
- 「保育短時間」利用 利用可能時間は最大 8 時間

2・3号認定子どもについて、保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた園児の場合

7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。

ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし（なれ）保育」がありますので、ご協力をお願いします。

上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、延長保育を提供します。

なお、延長保育の利用にあたっては、本園に申込み、実施決定には園の承諾が必要です。
また、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代をお支払いいただきます。

(2) 保育短時間認定を受けた園児の場合

9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行なう時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし(なれ)保育」がありますので、ご協力をお願いします。

上記以外の時間帯(コアタイムの範囲外)において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、延長保育を提供します。

なお、延長保育の利用にあたっては、本園に申込み、実施決定には園の承諾が必要です。
また、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代をお支払いいただきます。

4. 主な行事予定(令和元年度実績)

- 4月・・・入園式
- 5月・・・保護者会、クラス懇談会
- 6月・・・親子遠足、移動動物園、プール開き
- 7月・・・なつまつり、七夕コンサート
- 9月・・・プール納め、秋桜(コスモス)の会、親子で遊ぼう☆ふれあいひろば(乳児)
- 10月・・・運動会、お弁当散歩(3歳児)、遠足(4歳児・5歳児)、芋堀り、
- 11月・・・クラス懇談会、
- 12月・・・もちつき、お楽しみ会(人形劇)
- 2月・・・生活発表会(ワクワクひろば、ワクワクげきじょう)、お別れ遠足(4・5歳児)
- 3月・・・修了式、進級式、遠足(3歳児)
- その他・・・七夕、豆まき、ひなまつり、などの季節行事
誕生会、避難訓練、安全指導、交通安全指導、定期健康診断・身長体重測定
保育参観・参加、給食試食会、個人面談、始業式、終業式、
地域子育て支援センターとの交流、大学との交流、小学校・高校との交流など

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、行事が大幅に変更になっておりますので、令和元年度実績を記載いたしました。

5. 職員構成

園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、看護師、栄養士、事務職員
嘱託医、非常勤職員、給食業務従事者



その他

1. 給食関係

- 主食（ご飯、パン、麺類）、副食（主菜、副菜）、汁物の完全給食です。
- 0歳児は、一人一人の成長に合わせた離乳食になります。
- 園内の調理室で、安全かつ衛生面に十分配慮して調理しています。
- 栄養のバランスを考えた上、季節感のある色々な食材を取り入れた献立にしています。
- 物を大切に扱うことを学び、温かさを感じる食事となるよう陶磁器の食器を使用しています。
- 0～3歳児は各保育室で、4・5歳児はランチルームで給食を食べます。
- 14時以降保育を受ける園児には、手作りのおやつを用意しています。
- 18時以降保育を受ける園児には、降園後ご家庭での夕食までお腹がもつように、補食を用意しています。
- 毎月、栄養士が作成した「給食だより」を発行し、献立表とともに各家庭に配布しています。

<アレルギー対応について>

アレルギーがあるお子さんには除去食や代替食の対応をしています。

2. 保健関係

在園する全ての園児に対して、小児科医による定期健康診断を行っています。

年間では、プール前健診、尿検査（4・5歳児）、歯科健診を行っています。

また、毎月、看護師が作成した「保健だより」を発行し、園での対応や、ご家庭での健康管理について情報を提供しています。

3. 防災について

地震、火災、台風その他の事故からお子さんを守るために、年間計画に基づき毎月防災訓練を実施しています。

4. 安全対策

日常にお子さんの安全管理に努めておりますが、特に次のような方法で安全対策を強化しています。

- 玄関、園庭に防犯カメラを設置し、不審者の侵入等に備えています。
- 警備会社と契約し、安全管理に努めています。
- 建物設備は、メンテナンス業者による清掃、定期点検等を行っています。
- AEDを設置しています。職員は救急法講習会を受講しています。
- 警察による交通安全教室を行なっています。日常や登降園時の交通安全指導を受けます。

5. 大学との連携・・・大学生との交流、大学教員によるワークショップ、大学教員と保育者との共同研究他

6. 地域、諸機関との連携・・・地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、子育てサロン、高齢者施設、各区保健所、地域療育センター、児童相談所、川崎市社会福祉協議会、町内会等との連携

7. 制服・・・3・4・5歳児は制服を着用します。

8. 送迎・・・送迎は、保護者の方に徒歩または自転車をお願いしています。 送迎バスはありません。また、自家用車での送迎はできません。

9. 保護者会組織・・・「さくら会」があります。（全員加入）

10. 川崎市幼稚園協会に加入します。（会費の徴収があります。）

★・☆・★・☆・★・☆・★ 諸費用について（令和2年度）★・☆・★・☆・★・☆・★

(1) 保育料等

	1号認定子ども (教育を希望する 3・4・5歳児)	2号認定子ども (保育を必要とする 3・4・5歳児)	3号認定子ども (0・1・2歳児)
募集要項・入園願書	500円	なし	なし
出願料	5,000円(入園出願時)	なし	なし
入園料 (入園受入準備金)	150,000円(入園時)	なし	なし
施設設備費	30,000円 (入園後初回月)	なし	なし
保育料	川崎市が決定する利用者負担額は世帯の所得にかかわらず0円	川崎市が決定する利用者負担額は世帯の所得にかかわらず0円	川崎市が世帯の所得に応じた利用者負担額を決定 *住民税非課税世帯の園児の利用者負担額は0円
特定保育料 (教育・保育の質の 向上のための費用)	{ 5,500円(月額) 教育環境整備費 教育充実費 (教材・食育費含む) 研修充実費	なし	なし
保育料振替手数料	100円+消費税(月額)	100円+消費税(月額)	100円+消費税(月額)
実費徴収	主食代 2,000円 (月額) 副食代 4,500円 (月額)	主食代 2,000円 (月額) 副食代 4,500円 (月額)	(主食・おかず・汁物は 保育料に含まれます)
	制服(帽子・ガソ含む) およそ28,000円 個人持ち用品 (ケヨ、ハミなど) およそ3,400円 行事費 随時集金	制服(帽子・ガソ含む) およそ28,000円 個人持ち用品 (ケヨ、ハミなど) およそ3,400円 行事費 随時集金	個人持ち用品 (連絡ノートファイル、 カラー帽子など) およそ2,100円 行事費 随時集金

- * 0・1・2歳児(3号認定子ども)は完全給食で主食・おかず・汁物は保育料に含まれます。
- * 0・1・2歳児(3号認定子ども)に個人持ち用品はありません。
- * 3・4・5歳児(1、2号認定子ども)のうち、年収360万円未満相当世帯の子どもと、すべての家庭における、要件を満たす第3子以降の子どもについては、副食代が免除となります。

(2) 預かり保育（サポート保育）利用料（1号認定子ども）

7:00	9:00	14:00	17:00	19:00	20:00
サポートA ¥500	サポートB ¥1,600	サポートC ¥900	サポートD ¥600	サポートE ¥1,000	

*上記の金額は、一日の利用時間ごとの料金です。

*サポートB、C、D、Eは時間帯に応じて、給食、おやつ、補食を提供します。
給食、おやつ、補食の費用は、利用料に含まれています。

*サポートBは土曜日・長期休業期間に利用する場合に徴収します。

*サポート保育を利用するための条件などは特にありません。

*1ヶ月ごとに利用希望日、時間などの予定を記入した申請書を前月末までに提出し、園長の承認後、利用できます。

*教育・保育及び運営上、サポート保育を行わない日があります。

※ 20時を過ぎてもお迎えのない場合、10分につき500円の遅延料金を徴収します。

(3) 延長保育料（2・3号認定子ども）

30分延長利用・・・1,000円（月額）

1時間延長利用・・・2,000円（月額）

1時間30分延長利用・・・3,000円（月額）

2時間延長利用・・・4,000円（月額）

※別途、補食代1,500円（月額）がかかります。

(4) 遅延料（2・3号認定子ども）

登録している保育時間を過ぎてもお迎えのない場合、10分につき500円の遅延料金を徴収します。

【令和3年度 クラス年齢表】

<1号認定こども>

クラス年齢	生年月日
3歳児（3年保育）クラス	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児（2年保育）クラス	平成28年4月2日～平成29年4月1日
5歳児（1年保育）クラス	平成27年4月2日～平成28年4月1日

<2・3号認定こども>

	クラス年齢	生年月日
3号	0歳児クラス	令和2年4月2日～令和2年10月1日
	1歳児クラス	平成31年4月2日～令和2年4月1日
	2歳児クラス	平成30年4月2日～平成31年4月1日
2号	3歳児クラス	平成29年4月2日～平成30年4月1日
	4歳児クラス	平成28年4月2日～平成29年4月1日
	5歳児クラス	平成27年4月2日～平成28年4月1日

★☆☆★☆☆★☆☆★ 令和3年度 定員及び申込日程 ★☆☆★☆☆★☆☆★

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	1号認定子ども				30人	30人	30人	90人
	2号認定子ども				25人	25人	25人	75人
	3号認定子ども	6人	18人	21人				45人
募集 人数	1号認定子ども				30人程度	なし	若干名 注)	

注) 令和2年9月現在での見込みです。正式には募集要項でご確認ください。

※ 2・3号認定子どもの募集については、川崎市発行予定の「令和3年度 保育所等・幼稚園・認定こども園 利用案内」でご確認ください。

<1号認定子ども>

- 願書、募集要項販売・・・令和2年10月15日（木）午前10：00から
- 販売日及び時間・・・平日 10：00～16：00
（土曜日（10/17, 24, 31）は販売を行いません。）
- 販売場所・・・みらいこども園 園舎1階ロビー
（1部500円。券売機でチケットを購入してください。）
- 願書受付及び入園選考日・・・令和2年11月1日（日）
*詳細は募集要項をご覧ください。

<2・3号認定子ども>

詳細は川崎市発行の「令和3年度 保育所等・幼稚園・認定こども園 利用案内」を
ご覧ください。

- 受付開始日・・・令和2年10月7日（水）から
- 締切日・・・(窓口) 令和2年11月10日（火）
（郵送）令和2年10月29日（木）消印有効
- 申請先・・・お住まいの区の区役所・支所
- 利用案内・申請書類の配布開始・・・令和2年10月1日（木）予定

学校法人 調布学園

大正 15 年 (1926 年) 創立

理事長 西村 昭

所在地：〒158-8512 東京都世田谷区東玉川2-21-8

TEL：03-3727-6121

★田園調布学園大学大学院

人間学研究科

所在地：〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘3-4-1

TEL：044-966-9211

★田園調布学園大学

人間福祉学部・子ども未来学部・人間科学部

所在地：〒215-8542 神奈川県川崎市麻生区東百合丘3-4-1

TEL：044-966-9211

★田園調布学園中等部・高等部 (全日制普通科 女子)

所在地：〒158-8512 東京都世田谷区東玉川2-21-8

TEL：03-3727-6121

★調布幼稚園

所在地：〒158-0084 東京都世田谷区東玉川1-1-21

TEL：03-3720-6720

★田園調布学園大学 みらいこども園 平成 22 年 4 月 1 日開園

所在地：〒211-0042 神奈川県川崎市中原区下新城1-15-3

TEL：044-751-1211

FAX：044-751-1711

<http://www.mirai-kodomoen.ed.jp/>

